

# 仕様書

## 1 目的概要

粗大ごみ処理施設で使用するホイールローダーの入替えに伴い購入するものである。

## 2 納入場所

東広島市黒瀬町国近10427番地24 賀茂環境センター

## 3 納入期限

令和7年4月1日から令和7年12月26日まで

## 4 車両仕様

- |             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| (1) 納入車両    | ホイールローダー 新車1台                 |
| (2) エンジン    | 水冷、ディーゼル機関                    |
| (3) 運転席     | キャノピ仕様                        |
| (4) バケット容量  | 0.65m <sup>3</sup> 以上         |
| (5) バケット種類  | ストックパイル、ボルトオンカッティングエッジ 付き     |
| (6) タイヤ     | ノーパンクタイヤ                      |
| (7) リフトアーム  | ハイリフトアーム仕様                    |
| (8) 作業灯     | 前方2灯以上 後方2灯                   |
| (9) オプション仕様 | バック回転灯 (左右2個)                 |
| (10) 排気ガス   | 「特定特殊自動車排出ガス2014年基準適合車」であること。 |
| (11) 騒音レベル  | 国土交通省「低騒音型建設機械」に指定されていること。    |
| (12) その他    | 本仕様書記載以外の装備は、各メーカーの標準仕様とする。   |

## 5 主要諸元

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| (1) 全長 (バケット地上時)  | 5,900mm 以下     |
| (2) 全幅 (バケットを除く)  | 1,950mm 以下     |
| (3) 全高 (キャノピ上端まで) | 2,900mm 以下     |
| (4) バケット幅         | 2,000mm 以下     |
| (5) バケットヒンジピン高さ   | 3,300mm 以上     |
| (6) ダンピングクリアランス   | 2,600mm 以上     |
| (7) かじ取装置         | 車体屈折式パワーステアリング |
| (8) 旋回半径 (バケット外側) | 4,800mm 以下     |
| (9) 最低地上高         | 340mm 以上       |
| (10) エンジン出力       | 44kW 以上        |

## 6 能力

- |           |         |
|-----------|---------|
| (1) 最大掘起力 | 41kN 以上 |
| (2) 登坂能力  | 25 度以上  |

## 7 参考機種

機種については、本仕様書に定める車両仕様及び主要諸元を満足するものであれば、メーカーは問わないものとする。これらを満足する機種として、参考機種を次のとおり示す。

- |             |          |        |          |
|-------------|----------|--------|----------|
| ・株式会社小松製作所  | WA80-8   | キャンピ仕様 | ハイリフトアーム |
| ・日立建機日本株式会社 | ZW80S-5B | キャンピ仕様 | ハイリフトアーム |
| ・株式会社豊田自動織機 | 8SDT15   | キャンピ仕様 | ハイリフトアーム |

## 8 車両表示及び塗装

- (1) エンジンカバー左右に「広島中央環境衛生組合」文字高さ概ね 5cm の長体とする。なお、車体色に対して明瞭なコントラストを有する色とする。
- (2) 燃料タンク満量、エンジンオイル等油脂は適量を入れ、すぐに使用可能な状態とする。
- (3) 塗装はメーカー純正塗装による。

## 9 登録諸費用等

登録手数料、自賠責保険料、重量税は、入札価格に含めないものとする。(公道不使用車)

## 10 保証

- (1) 納入後 1 箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、受注者は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が 1 箇年以上にわたる場合には、それを適用する。
- (2) 特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、発注者と受注者が協議のうえ、受注者に無償修理を行わせることがある。

## 11 提出物

- (1) 納品書
- (2) 保証書
- (3) 維持管理に関するメーカー資料

## 12 その他

- (1) 車両は、新品とし、見積金額に履行場所への納車に係る一切の費用を含むものとする。
- (2) 本仕様書に明記のない場合でも、車両の標準装備品となる事項については、受注者の責において誠実に装着又は納品するものとする。
- (3) 自動車賠償責任保険は当組合であらかじめ加入するので、納入する車両の車台番号が判明した時点で組合に通知すること。
- (4) 取扱説明書等、車両に付属する書類に使用する言語は、日本語とする。
- (5) 履行場所において、操作方法、保証内容及び装備品等の説明を十分に行うものとする。
- (6) 維持管理方法について、メーカー資料を基に説明を十分に行うものとする。
- (7) 車両の検査合格をもって納入完了とする。